

終了時評価表

1. 案件の概要	
事業名（対象国名）：母と子の「最初の 1000 日」に配慮したコミュニティ栄養改善プロジェクト（マラウイ）	
事業実施団体名：社会医療法人雪の聖母会 ※協力団体： 特定非営利活動法人 ISAPH(International Support and Partnership for Health)	分野：保健医療
事業実施期間：2018 年 5 月 10 日～ 2021 年 12 月 28 日	事業費総額：59,222,180 円
対象地域：マラウイ国ムジンバ県	ターゲットグループ：ムジンバ県南部保健局 マニャムラヘルスセンター管轄下の 45 村 (5,398 世帯、合計 26,989 名)
所管国内機関：九州センター	カウンターパート機関： ムジンバ県南部保健局
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>事業の対象地域であるムジンバ県では、5 歳未満児の 38.9%が慢性的な栄養不足（発育阻害）に陥っている。また、同県内の別地域において過去に実施した JICA 草の根技術協力事業から、妊産婦・母親の栄養改善、並びに家庭において、年間を通じた食糧安全保障の向上の重要性が示唆された。</p> <p>そこで、本事業では栄養改善に関する知識普及に関して、特に母親の妊娠後、子が 2 歳になるまでの「最初の 1000 日」に対するアプローチを強化する。また、家庭における食糧安全保障の向上に関して供給面からの施策を講じる。提案団体がこれまでに培った乳幼児の栄養改善に関する普及モデルを発展させながら、将来的に同県その他地域に対して展開するための布石とする。</p> <p>1-2 協力内容</p> <p>(1) 上位目標</p> <p>ムジンバ県南部保健局管轄下の地域において、妊産婦・母親並びに乳幼児が摂取する食の多様性向上を通じて同栄養状態が改善する。</p> <p>(2) プロジェクト目標</p> <p>プロジェクト対象地域において、妊産婦・母親並びに乳幼児が摂取する食の多様性向上を通じて同栄養状態が改善する。</p> <p>(3) アウトプット</p> <p>0. 県保健局を中心としたマルチセクショナルな栄養改善プロジェクトが展開される。</p> <p>1. 栄養改善活動を通じて、母親と妊産婦の栄養改善に関する知識が向上し態度が変容する。</p> <p>2. 栄養改善に有効な食材の安定的な確保が向上する。</p> <p>(4) 活動</p>	

- 0-1. 県保健局がプロジェクト推進委員会を組織する。
- 0-2. プロジェクト対象地域の中にパイロット地区を4村選定する。
- 0-3. ベースライン調査を実施する。
- 0-4. パイロット4村において5歳未満児をもつ10世帯程度をまとまりとした世帯グループを形成し、世帯グループ各々についてリーダー(ボランティア)を選出する。
- 0-5. パイロット4村において世帯グループリーダーにより構成されるケアグループを設置する。
- 0-6. 雪の聖母会・ISAPHの支援の下、HSA(Health Surveillance Assistant;地域保健ワーカー)及び県保健局がプロジェクト活動のモニタリングを実施する。
- 0-7. パイロット4村における活動の結果を踏まえ、順次、活動をプロジェクト対象地域内の他の村へと展開する。
- 0-8. プロジェクト推進委員会の代表者が、マルチセクターによる県栄養調整委員会等へ参加し、プロジェクトの経験を共有する。
- 0-9. エンドライン調査を実施する。

- 1-1. 成果1の活動計画を立案する。
- 1-2. 栄養改善に関する知識(栄養バランス、離乳食等)の普及実践に必要な教材・レシピ集を、既存のものを活用しながら作成する。教材・レシピ集に関しては、以後、適時内容を更新する。
- 1-3. 栄養改善に関する知識の普及実践を目的とした研修を、HSAに対して実施する。
- 1-4. 概ね1ヶ月に一度を目安としてケアグループの会合を開催する。その際、プロジェクト雇用のプロモーターは、栄養改善に関する知識の普及実践活動についての説明(研修)を世帯グループリーダーに対して行う。
- 1-5. 世帯グループリーダー各々が、担当の世帯グループにおいて栄養改善に関する知識(母乳栄養含む)の普及実践活動を実施する。知識の実践活動には、グループによる歌・劇等を用いた一般大衆に対する栄養教育等を含む。
- 1-6. 各ケアグループの会合において、世帯グループによる活動の進捗、成果、課題、並びにアイデア(レシピ等)が共有される。
- 1-7. 他地域へのフィールドトリップ等の機会を利用し、プロジェクトを通じた学び・成功事例を異なるケアグループ間で共有する。
- 1-8. HSA及びケアグループに対し、フォローアップ研修を実施する。

- 2-1. 成果2の活動計画を立案する。
- 2-2. 母子の栄養改善に有益であり、且つ現地で入手可能な野菜・家畜家禽のリストを、農業専門家による知見も踏まえながら作成する。
- 2-3. 栄養改善に有効な食材の安定的な確保を向上させるための活動をHSAが支援できるよう、HSAに対する研修を実施する。
- 2-4. 雪の聖母会・ISAPHによる支援の下、各世帯グループへ導入する野菜・家畜家禽の種類につ

	いて、世帯グループ各々がグループ内で協議し、ケアグループを通じてプロジェクトに提案する。
2-5.	プロジェクトが同提案内容を吟味の上、村内の活動グループ各々に対して、順次、野菜・家畜家禽を導入する。
2-6.	村内の活動グループに対して、栽培技術等の研修を実施する。当該研修に必要となる教材については、都度、作成する。
2-7.	各ケアグループの会合において、世帯グループによる活動の進捗、成果、課題、並びに各種アイデアが共有される。
2-8.	他地域へのフィールドトリップ、月次成長モニタリング等の機会を利用し、プロジェクトを通じた学び・成功事例を異なるケアグループ間で共有する。

2. 評価結果

妥当性 (Are these the right things to do?)

(1) ターゲットグループ、対象地域などの選定における妥当性

子どもの栄養の問題は、マラウイ共和国全域に共通する問題であり、本事業の対象地域であるムジンバ県マニャムラ地域においても国レベルと同様、5歳未満児の低栄養が問題となっている。農村部では、都市部とは食料調達的手段や環境が異なる為、全国で一律の取り組みではなく、土地や環境に対応した支援が必要である。すなわち、マラウイ全土の問題の解決に、地域特性を検討しつつ取り組むという意味で、ターゲットや地域の選択は妥当であった。

実際のパイロット4村を選択した際は、①活動地域外への波及効果を狙い、複数の村長(Village Headman)を統括する立場にある村長代表(Group Village Headman)が直接治めている村であること、②地域を統括する組織(Manyamula sub-Area Development Committee)が推薦した候補地であること、③村内の内情が安定していること、④安定して村へのアクセスが可能であることを条件として、県タスクフォースによって対象地域を決定した。プロジェクト後半には、活動対象地域外の住民が自発的にグループを組織し、調理実習を始めるなどの様子が確認された。この理由として、事業期間を通じて安定して活動を実施できたこと(③④)、そこでの体験や評判が村長をはじめ地域の有力者を通じ伝播しやすかったこと(①②)が考えられる。

なお、マラウイ長期国家開発計画(Vision 2020)における9つの重点課題の一つに「8.食料安全保障と栄養改善」があり、そのため、保健省、農業省等関連省庁が協同で取り組んでいる。また、Malawi Vision 2063においても、生後1000日以内の子どもと母親の栄養改善のためにマルチセクターのアプローチが必要であることが謳われており、政策的側面からも妥当性があると評価できる。また政府は、世界的な栄養への取り組み強化(Scaling up Nutrition; SUN)に加盟している。これらのおり、マラウイ政府の方針にも寄与する取り組みであるという意味からも、本事業の対象やテーマ設定は妥当であった。

(2) 現地事情およびニーズに対する計画の妥当性・整合性

ISAPHは2013年にムジンバ県エディングニ地区で、「母親への栄養教育による知識向上」を軸と

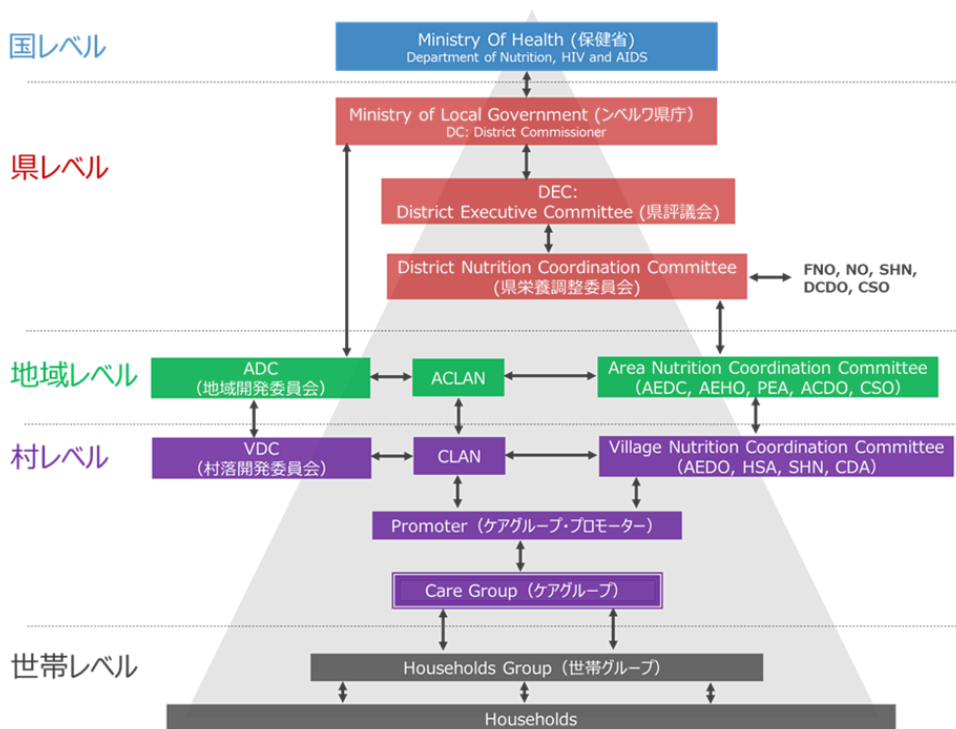
した栄養改善事業(JICA 草の根技術協力事業)を実施した。しかし結果として、事業の前後で母親の栄養に関する知識は向上したものの、5歳未満児の発育阻害の出現率には有意な変化がなかった。実際に村人の食事状況を観察すると、非常に限られた食材しか摂取しておらず、この事業を通して子どもに栄養が届いていない理由は、母親の知識不足ではなく、食材の偏りにあることが判明した。本事業では、個人・村レベルの「食料安全保障」が脅かされていることが真の課題であり、子どもの栄養障害を引き起こす一番の問題であると考えられる。事実、ベースラインの調査では、子どもたちが摂取している食品が非常に偏っており、それらが何らかの理由で入手できない食料であり、“選択しないのではなく選択できない”状況にあることを示していた。このことから、本事業の取り組みが、住民の栄養問題の解決につながったと評価できる。

実績とプロセス(Are we doing what we said we would do?)

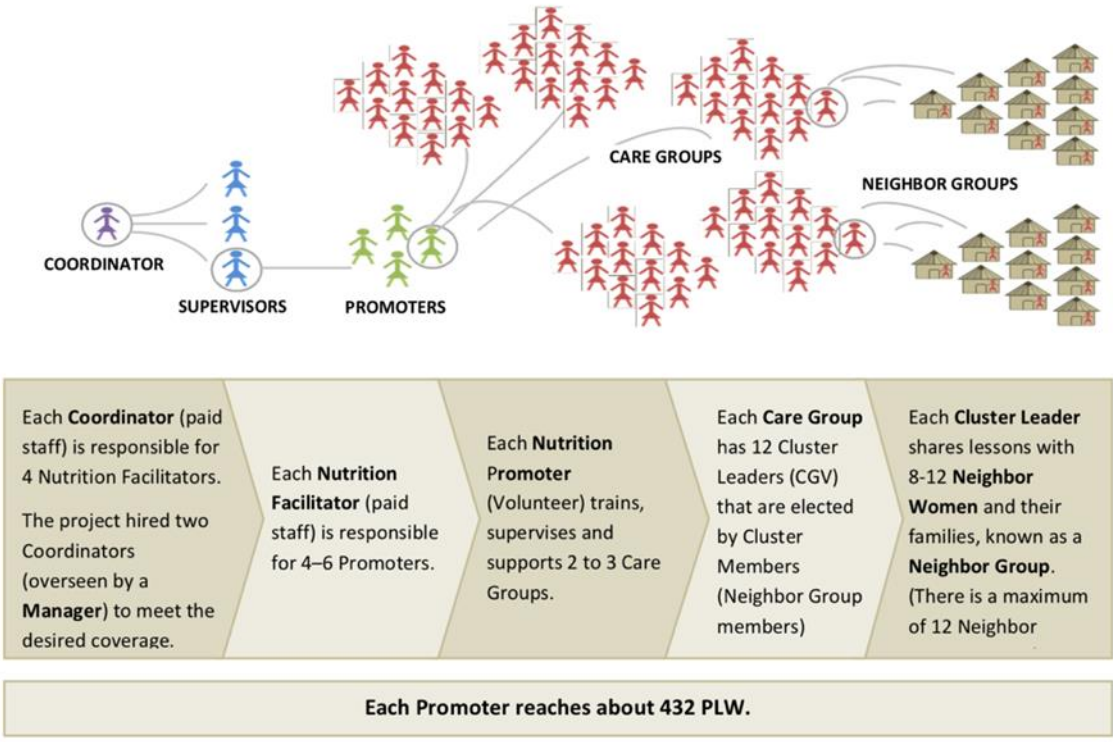
(1) 業務実施体制に関して

日本人業務従事者2名(サブプロジェクトマネージャと業務調整)が現地に長期滞在し、現地業務補助員6名(内訳としてはサブプロジェクトマネージャ補佐1名、フィールドスタッフ4名、ドライバー1名)の雇用費を草の根事業経費から支出して事業を推進した。なお、活動には、事業実施団体及び協力団体の自己資金で雇用した5名の現地職員も従事しており、実質11名で45村を対応した。2020年3月には新型コロナウイルス感染拡大により、日本人業務従事者2名が緊急帰国をしなければならない事態となった。渡航再開した2021年4月までは、サブプロジェクトマネージャ補佐のリーダーシップのもと、遠隔でミーティングを行いながら、事業を進めることができた。

本事業のカウンターパートはムジンバ県南部保健局であるが、保健以外にも農業、栄養、行政の各組織と調整しながら事業を推進した。本プロジェクトに関連する機関の関係図を以下に示す。



世帯レベルに関しては、以下の図のようにコーディネーター(現地職員)⇒スーパーバイザー(保健局所属の HSA 他)⇒プロモーター(ケアグループを統括するリーダー)⇒ケアグループのルートで情報伝達を行った。



(2) ベースライン調査及びエンドライン調査に関して

本事業の効果を正確に測定するため、ベースライン(2018年8~9月)およびエンドライン(2021年8~9月)に調査を実施した。季節による食物の変化の影響を排除するため両調査の時季を揃えた。また、調査対象者は、ベースライン・エンドラインいずれもパイロット4村から選出し、世帯情報から得た母親・子どものリストからランダムに調査対象を決定した。また、プロジェクト指標は、時間経過によっても変化が起こり得るため、時間経過による変化はあるが事業の影響がない非対象地域として、近隣のエディンゲニヘルスセンター地域から2つの村を選出し、ベースライン・エンドライン調査において同様に対象者を決定、情報を収集した。食の多様性の評価にはMDD (Minimum Dietary Diversity) 及びMDD-W (Minimum Dietary Diversity Scores for Women)の指標を用いた。

MDD: 世界保健機構 (WHO; World Health Organization) やユニセフ (UNICEF; United Nations Children's Fund) で採用されている、6~23ヶ月児の摂食品目の多様性を評価する指標。本事業においては、指標の使い方として、前日の1日分の食事を聞き取り、7食品群のうち4食品群以上摂取が見られた場合に「(最低限の) 食の多様性がある」と判断した。

MDD-W: 国連食糧農業機関 (FAO; Food and Agriculture Organization of the United Nations) により採用されている、15~49歳の女性の摂食品目の多様性について妊娠・出産に重要な微量栄養素を含めて評価する指標である。指標の使い方として、前日の1日分の食事を聞き取り、定め

られた 10 食品群のうち 5 食品群以上について摂取が見られた場合に「(最低限の)食の多様性がある」と判断する。

効果 (Are we making any difference?)

以下にプロジェクトで得られた成果を示す。

1. プロジェクト目標の指標と達成状況に関して

(1) 指標 1 : 妊産婦・母親の MDD-W が 20%上昇する。

目標値 : 59%→79%

達成状況:パイロット 4 村にて 2021 年 8 月実施したエンドライン調査の結果、妊産婦・母親 (N=164) の MDD-W 基準値 (10 点満点中 5 点) 以上に占める割合は 85.9%となった。

(2) 指標 2 : 6 ヶ月以上 2 歳未満児の MDD が 20%上昇する。

目標値 : 30%→50%

達成状況 : エンドライン調査の結果、2 歳未満児 (N=60) の MDD 基準値 (7 点満点中 4 点) 以上に占める割合は 60.0%となった。

2. アウトプットの指標と達成状況に関して

(1) HSA (Health Surveillance Assistant;地域保健ワーカー)の研修参加率

目標値 : 80%

達成状況 : HSA・世帯グループリーダーの研修参加率はいずれも全て 100%であった。

(2) 世帯グループリーダーの研修参加率

目標値 : 60%

達成状況 : 対象 77 名全員 (100%) が出席した。

(3) 栄養指導を受けた母親等のうち、母親の食事に関する理解が向上した者の割合

目標値 : 80%

達成状況:母親の食事に関する理解、乳幼児の食事に関する理解は、それぞれ 83% (N=88)、86% (N=28) と、目標の 80%を達成した。

(4) 栄養指導を受けた母親等のうち、乳幼児への完全母乳が実践されている者の割合

目標値 : 60%

達成状況 : 乳幼児への完全母乳の実践はベースラインの 29% (N=32) から 52% (N=33) に上昇したが、目標の 60%を下回った。(しかし、完全母乳の実践を通じて目指していた 6 ヶ月未満児の発育阻害 (Stunting) 出現率は 37.5%から 21.2%へと良い結果が出ている)。

(5) コミュニティー菜園・家畜家禽の導入率

目標値：菜園 60%、家畜・家禽 60%

達成状況(菜園)：導入した作物のいずれかを栽培している世帯は 99%だった (N=88、ビタミンA強化サツマイモ：60%、大豆：97%、ササゲ 19%、落花生 80%、ニンニク 24%、ニンジン 9%)。そのうち、新規導入作物の、ビタミンA強化サツマイモ、ニンニク、ニンジンに絞ると、いずれかの導入率は 67%(N=88)となり、いずれも 60%の目標を達成した。

達成状況(家畜・家禽)：家畜家禽のいずれかの飼育導入率は 90% (ヤギ 39%、豚 50%、乳牛 34%、鶏(肉) 85%、鶏(卵) 84%、ホロホロチョウ 10%、アヒル 10%、鳩 14%) となり、60%の目標を達成した。

3. 目標・アウトプット達成の背景と促進要因の分析

本事業において重視したのは、「食べたい」「栽培・飼育したい」という、対象地域の人々が持っている潜在的欲求を把握し、それらと合致したアプローチを展開することにある。ケアグループ活動の中で、このアプローチが奏功した要因について、以下に要点を記す。

(ア) 子どもの「成長」を強調する

子どもに健康に育ってほしいという願いは極めて普遍的なものであり、そのための方法を示すことは基本的な戦略であり、有効なアプローチである。本事業では、食事を変化させることと、子どもの成長が関連していることを情報・データで示すことを徹底した。すなわち、食事内容の改善を指導したあとは、成長モニタリングで子どもの身長・体重を測定し、母親らにフィードバックする。または、成長モニタリングで低栄養を疑われる子どもには家庭訪問して食事の改善を促し、その結果を、成長曲線を使ってフィードバックするなど徹底した。子どもが食べた物で、子どもの健全な成長が作られるという一貫したメッセージを発信し続けた。

(イ) 「美味しい」「簡単」「改良」レシピを提供する

どれだけ健康に良くて、美味しくなかったり、その準備に時間がかかったりすれば、なかなか日々の暮らしに取り入れられるものではない。また、あまりにも文化に馴染まない料理は、作ってすらもらえない。そのため、①現地の食材・現地で生産できる食材を使い、②今あるレシピをベースとして、③これまでよりも美味しい、料理を調理実習では取り入れた。調理実習によって、調理方法を学ぶだけでなく、みんなで食べる(共食)を通じて、「楽しかった。家に帰ったらまた作ろう」と思ってもらえるように仕向けた。また、我々が食材を提供するのではなく、参加する住民が1品ずつ持ち寄る形にしてことも「自分たちの食材を使った料理」という当事者意識を醸成する上で有効であったと考える。“事業の対象外の村が、我々の活動をみて調理実習ケアグループ活動を始めた”という情報を聞くこともあった。

(ウ) 「現地」の文脈で物語を発信する

農民に指導しようと考えていた内容をまず現地業務補助員に理解してもらう必要があったが、現地業務補助員から「このレシピは住民には難しい」などのコメントを事前に得ることで、より「現地」に合った内容を紹介することができた。現地業務補助員が調理に慣れてくると、自宅でも調理するようになり、その魅力や調理のコツを自らの言葉で話すようになった。また現地業務補助員は、住民の好みも知っているため、味付けや口当たりなど、彼らのアレンジに任せると新しいレシピも受け入れられやすいように感じた。

(エ) ICT やネットワークを活用する

本事業の対象地域では、テレビも一般的ではなく、娯楽の少ない場所と言える。健康に関する情報源も限定的であり、多くは医療従事者から得られていることが報告されている。そのため、SNS の登場と急速な普及は、住民の情報に触れる機会の増加・変化をもたらした。さらに、SNS は現地業務補助員同士をつなぐ役割も果たした。現地業務補助員は、主に村落で活動しているため、日常的に顔を合わせる環境にないが、SNS によって業務上の問題や悩みを話し合う場が生まれた。

持続性 (How sustainable are the changes?)

事業費総額は 59,223 千円であったが、それ以外に事業実施団体及び協力団体の自己資金を投入してタブレットなどを調達した。経費の面だけを見ると、今後、現地のカウンターパートだけで事業やその成果を持続することは困難を伴うことが予想される。一方、以下の理由から、ターゲットグループが自主的な活動を展開していくことは期待できる。

- (1) 農業活動において、大豆などの種子として再利用可能な作物、サツマイモ、ニンニク、イチゴなど分裂して増殖する作物は、収穫物やつるなどをそのまま次作に再生産可能である。
- (2) 購入に資金の必要な化学肥料や農薬の使用を避け、無料で集められるボカシ肥、病虫害のリスクが低い作物を選定している。
- (3) 栄養活動で紹介したレシピは、新規導入のものから基礎的な離乳食として紹介したものまで幅広いが、いずれにも「美味しいからもっと食べたい」という（幼児を含む）住民の意欲を誘導するものを選んでいる。実際に村人の中には事業実施団体が紹介した新規レシピの他に、自ら SNS で調べたレシピを調理する者もでてきた。これは、事業終了後も、住民が自律的にさまざまな食材を利用しようとすることを期待させる。
- (4) 村間の情報交換という観点からは、現地のスマートフォンの世帯普及率は 50% を超えており、SNS を利用した農業や料理の情報交換は今後もヘルスセンター職員や住民自らにより継続される可能性が極めて高い。

本事業の本質は、村民の暮らしを観察、理解し、それを前提として、発生している問題に対する解決手段を導き出し実行することなので、やり方を理解すればどの地域でも応用可能と考える。カウンターパートがどの程度このやり方に賛同してくれるかが重要であり、「これらの活動が自身でも出来る」ということを実感してもらわねばならず、そのための取り組みはまだ改善が必要である。

3. 市民参加の観点からの実績

(1) i サイクルとの連携による現地支援（寄付）と国際交流

福岡県久留米市および大牟田市を拠点に活動する「i サイクル」より受け取った寄付を本事業の一部として使用した。具体的には、栄養改善活動の中で行われる成長モニタリングの実施拠点であるヘルスポストの建設費用に充てた。この成果については、i サイクルの代表に報告し、ボランティアとしてペットボトルキャップ集めに参加した子どもや法人にもお礼と成果について報告した。さらに、2020 年 1 月には、学校全体でペットボトルキャップ集めに取り組んでいる

「大牟田市立白川小学校」に、カウンターパートが訪問し、マラウイの人々や栄養問題について発表したり、小学校の給食を体験したりするなどの国際交流を行った。マラウイ人の訪問は非常に子どもたちを刺激する良い機会になったと感謝いただき、読売新聞（地方紙）にもその記事が掲載された。

(2) ISAPH ニュースレターおよび事業報告会

ISAPH は年に 3 回、法人の活動についてステークホルダーや一般市民を対象にニュースレターを発行しており、事業開始から終了までは、計 11 回のニュースレターで本事業の情報を発信した。また、2021 年 7 月には、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり ISAPH の年次報告会をオンラインにて開催した。ステークホルダーや一般の方などを含む約 20 名に参加をいただき、本事業について説明した。

(3) 大学・高校などでの講義・講習/イベント展示等

ISAPH がこれまでより実施していた、大学や高等学校での講義・講演において、本事業に関する情報を提供したり、NGO としての国際保健協力を説明したりするなどして、国際理解促進の機会となるように取り組んだ。また、グローバルフェスタ JAPAN などの国際協力イベントにも積極的に参加した。特に、マラウイの子どもが栄養不良になる背景として、現地の一般的な食事内容（炭水化物が多い）をフードモデル/展示教材として掲示した。

(4) JICA と連携した広報活動

- ① 2022 年 1 月 4 日から 1 月 29 日で、市ヶ谷にある JICA 地球ひろば 1 階にて、ISAPH の事業を紹介する機会を得られたため「栄養問題に ISAPH はどう立ち向かうのか？」と題して、マラウイの本事業の活動について展示及びオンラインセミナーを行った。
- ② 日本人業務従事者の中には元海外協力隊員がおり、マラウイ国でそれぞれ活動を行っていた。今年度は JICA マラウイ事務所にてマラウイ隊員派遣 50 周年の企画イベントなどがあつたため、イベント参加や記念誌への寄稿を行った。
- ③ JICA 九州が作成している SDGs と JICA の取り組みが分かる「知ろうよ！SDGs×JICA」
https://www.jica.go.jp/kyushu/office/pr/ku57pq000005kf2t-att/sdgs_jica.pdf
の 10 ページ、目標 3(すべての人に健康と福祉を)の中で当案件の取り組みを紹介している。
- ④ JICA 九州を通じて北九州市が作成している SDGs 地域副読本
https://www.kita9.ed.jp/educatr/sub/img/KITAKYUSHU_SDGs_Action1.pdf
の 11 ページ、目標 1(貧困をなくそう)の中で当案件の取り組みを紹介している。
- ⑤ JICA 九州内の 2020 年度第 3 四半期の館内展示(テーマは「食と栄養」)で当案件の取り組みを紹介した。

4. グッドプラクティス、教訓、提言等

- (1) プロジェクトを推進するにあたり、①行政関係、②保健関係、③農業関係、④栄養関係と複数の組織や委員会、タスク、グループと連携することになった。これらに加えて対象地域のターゲットグループにおいてもグループやリーダーの役割が細分化した。多くの関係者がどのような役割を持っているのか、関係性はどうなっているのかという関係図を作り、意識合わせをすることは極めて重要である。また、似たような組織名、グループ名を混同しないためにも英語名に沿った日本語名を統一し、関係者間で共有する必要がある。
- (2) 指標、基準値、目標値を具体的な数値で設定し、その調査方法もベースライン時から詳細に決めていたため、論理的かつ目に見て分かりやすい成果を出すことができた。質問の仕方によって返答が変わってしまうという途上国ならではの事情を踏まえ、調査内容と質問の仕方は現地の事情に精通しているスタッフと綿密に行うことが成功の鍵となる。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大により、2020年3月に現地に滞在していた日本人業務従事者は日本に緊急一時帰国せざるを得ない事態となった。契約期間を第2期に分けていた事情も重なり、第1期の契約期間を2回延長し、また契約金額の変更も行った。これらの事務手続きに相当な労力がかかったが、契約期間が2期に分かれておらず、事業期間全体の通貫契約をしていればこのような事務コストは軽減できたのではないと思われる。また、フライトのキャンセルや、安全上の問題から経路変更や日程変更を繰り返す事態が頻発し、これらに必要な経費や水際対策経費が想定以上に発生した。緊急時の経費が契約金額とは別の予算で管理できれば、第2期契約において契約金額を超えるかもしれないと毎回心配しながら事業を進めることは無かった。
- (4) コロナ禍で約1年程度遠隔でプロジェクトの進捗管理をすることになったが、プロジェクト目標を大幅に達成できたのは、ステークホルダー間の意見を良く聞き、プロジェクトメンバーと現地職員で綿密に打合せ、ICTを積極的に導入したことが考えられる。例えば、職員間のコミュニケーションをより円滑にするため、現地職員にモバイル端末を貸与して業務報告に画像を取り入れたり、クラウド型のスプレッドシートを一緒に作成するなどした。職員間のコミュニケーションだけでなく、活動においても画像や映像資料を用いることで、農村部の住民に対して効果的・効率的に情報を伝えるツールとして活用した。そして、ターゲットグループと現地語でコミュニケーション取るために現地業務補助員の関与は必須で、彼らの自信や誇りを育て、自主性・積極性に繋げることが事業成功の鍵となる。
- (5) ベースラインとエンドライン調査の比較で、5歳未満児での発育阻害（Stunting）の出現割合は20%以上減少し、実際に家庭訪問で子どもの栄養が改善していった症例は多く経験した。また、6ヵ月未満で発育阻害（Stunting）に陥る児も減っているが、妊娠期の母親の栄養状態に加えて、授乳期の母親の食事が多様になったことで、母乳に含まれる栄養が改善したことも要因の一つと考えられる。つまり授乳期の母親の栄養状態も改善しているものと推測される。そしてこれらの改善は、食品を配布することでも、補助栄養素を添加することでもなく、住民の“既存のリソース”を使って改善したことの意義が強い。マラウイ農村部の限られた環境であっても、完璧な栄養状態にはならなくとも、発育阻害を脱却できるだけのポテンシャルを持っていることを本事業は示した。

